

消防本部庁舎整備基本構想

令和4年12月全員協議会報告
犬山市消防本部

目 次

1. 背景・目的
2. 消防庁舎整備の基本方針
3. 現在の消防庁舎の諸問題
4. 現在の当市の署所の配置
5. 新消防庁舎の適正な機能と規模
6. 新消防庁舎敷地の適正な規模
7. 現在地での建て替えの検討
8. 新消防庁舎の適正な位置
9. 建て替えの時期
10. 概算事業費
11. 既存庁舎の処分と敷地の売却
12. 財源措置
13. 消防組織の広域化
14. 終わりに

1. 背景・目的

犬山市の消防は昭和39年に発足以来、市民の安全・安心の確保に大きな役割を果たしてきました。近年、消防を取り巻く社会環境は大きく変化しており、市民のニーズに応えるためには、消防の機能を持続し続けることを第一に、地域事情や機能に応じた消防拠点施設の整備が求められています。

消防本部庁舎整備基本構想（以下「本構想」といいます。）では、老朽化した消防庁舎整備にあたり適正な位置、適正な規模、整備スケジュールやプラン、概算事業費等の検討を行います。

また、新たに示される第6次犬山市総合計画や都市計画マスタープランと歩調を合わせつつ、消防庁舎整備に向け基本的な方向性を定めます。

2. 消防庁舎整備の基本方針

消防庁舎整備を考えるにあたり、消防拠点施設としての機能を有することは当然でありながら、加えて消防行政の効率化を図るための機能を兼ね備えた庁舎にするために、基本方針を次のように定めます。

（1）消防拠点施設として災害に強く持続可能な消防庁舎

- ・災害に強い消防庁舎：大規模地震、台風、水害などの自然災害に強い消防庁舎
- ・持続可能な消防庁舎：インフラが被災した場合にも持続可能な機能を有する消防庁舎

（2）訓練活動拠点としてあらゆる災害に対応した訓練が可能な消防庁舎

総合訓練施設として、以下の訓練が行える施設を整備します。

- ・火災訓練：一般建物火災・中高層建物火災など
- ・救助技術訓練：高所・低所救助救出訓練など
- ・救急訓練：火災・救助など他隊との連携訓練など
- ・総合訓練：消防隊と消防団の連携訓練、消防団操法訓練など
- ・その他訓練：体力練成訓練など

（3）誰もが使いやすく開かれた消防庁舎

- ・住民の防火意識向上を図るための、各種講習会を開催できる施設の整備
- ・誰もが使いやすいバリアフリーの施設の整備

- ・ 職員の執務環境や出動する隊員の動線を考慮した施設の整備
- (4) 環境に配慮した消防庁舎
- ・ Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) などの環境に配慮した消防庁舎を整備

3. 現在の消防庁舎の諸問題

現在の消防庁舎は昭和49年9月に竣工し、令和4年9月時点で48年を経過した建築物です。構造は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造で延べ床面積は、1,654.05㎡です。

主な改修工事としては、平成15年度に耐震改修工事、平成28年度に防水工事を実施し現在に至っています。近年、消防庁舎の老朽化が進み、内外の壁面の亀裂、塗装被膜の膨張、電気配線や給排水管の劣化などにより、消防庁舎の補修頻度は高くなっており、今後も補修費を要することが想定されます。

一方で、職員数も増加し、事務所、食堂、講堂等の建物空間が手狭となってきています。また、仮眠室は大部屋となっており、インフルエンザやコロナをはじめとする各種ウイルス感染症の流行時には、業務に支障をきたすおそれがあり、完全個室化への移行の必要性が高まっています。

更に、消防庁舎は、各種相談、届出、講習会の受講などの目的で、高齢者や障がいのある方を含めて、様々な方が利用しますが、玄関の段差、上下階への移動、トイレ構造などバリアフリーに対応できていない構造です。

また、車庫については、近年の消防車両の大型化に伴い手狭となっており、円滑な車両の出し入れに支障をきたしています。

仮設訓練塔は鉄管を組み上げて設営していることから、強風対策に限界があり、耐震性に対する懸念もあります。

消防庁舎敷地については、来庁者駐車場スペース、消防車両駐車スペースが手狭であるとともに、消防車両が出動する際の動線と来庁車両の動線が交わり、出動時に配慮が必要となっています。また、敷地内で消防車両を転回させるスペースも十分確保されておられません。

加えて、緊急消防援助隊を受け入れるための待機場所や駐車場などの用地が確保されておられません。

現在の消防庁舎の状況



南面



北面



東面



西面

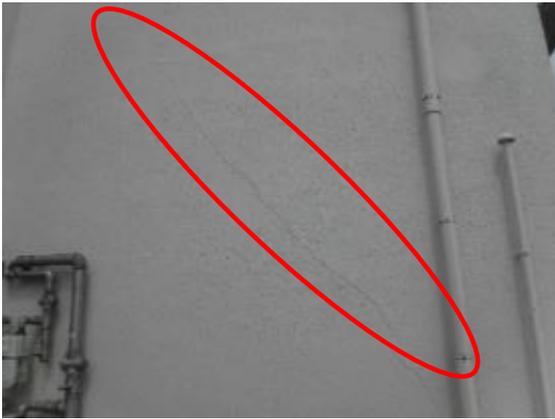
車庫の状況



近年の消防車両の大型化の影響により、車両間隔が狭くなり、ドアの開閉や乗車に支障をきたすなど迅速な出動の妨げとなっています。

現在、消防庁舎1階部分の約347㎡に消防車8台と赤バイが2台、東車庫の約105㎡に救急車他乗用車が7台、屋外に2台の消防車を駐車している状況となっており、駐車スペースが不足しています。

外壁の状況



壁面のひび割れや塗装の内側に雨水が侵入し、膨張しています。



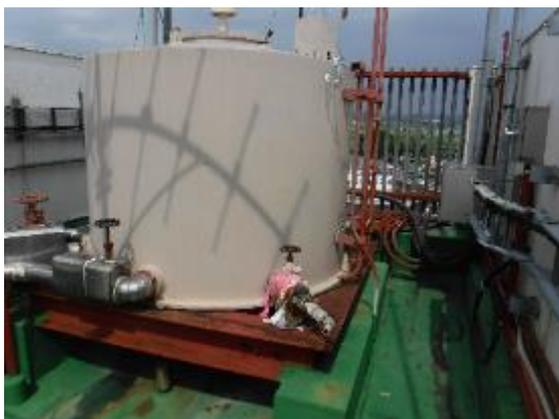
漏水により壁面塗装が膨張しています。
屋上陸屋根は防水被膜が膨張しています。

2階事務所北側陸屋根の状況



防水被膜の下に水蒸気が溜まり、被膜が膨張しています。
屋根面には複数のひび割れの補修跡があります。
過去に何度も防水工事及び補修を繰り返しています。

付帯設備の状況



塔屋の高架水槽（写真左）のコンクリート基礎、3階のホース干し場（写真右）の足場の腐食が著しいです。

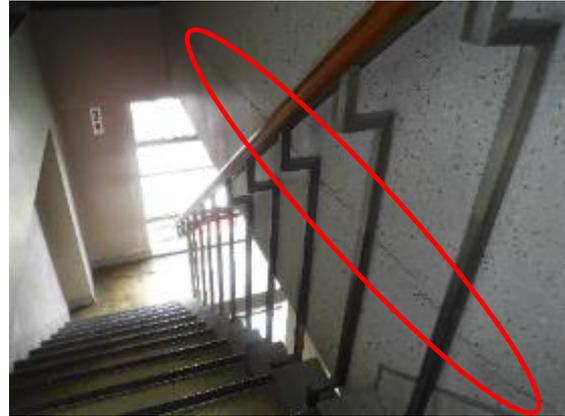


車庫後方には、防火衣が掛けられ、周辺には多くの資機材が置かれています。手狭で資機材の点検や屋内訓練スペースが確保できません。

車庫天井の状況



雨漏りの跡があるなど、汚損が著しいです。照明器具は腐食し、配管類の劣化も著しいです。



複数の漏水跡があります。ひび割れの補修跡が各階層随所にあります。

事務室の状況



2階本部事務所（写真左）、1階署事務所（写真右）は狭く、収納機能が不足しています。

仮眠室の状況



簡易なカーテン・パーテーションで区画するも、元々一つの居室（大部屋）です。16台のベッドを設置していますが非常に狭く、ベッド数も不足しています。

現在の仮設訓練塔



緊急消防援助隊訓練



(写真左) 仮設訓練塔は鉄管を組み上げて設営していることから、強風対策に限界があり耐震性に対する懸念もあります。

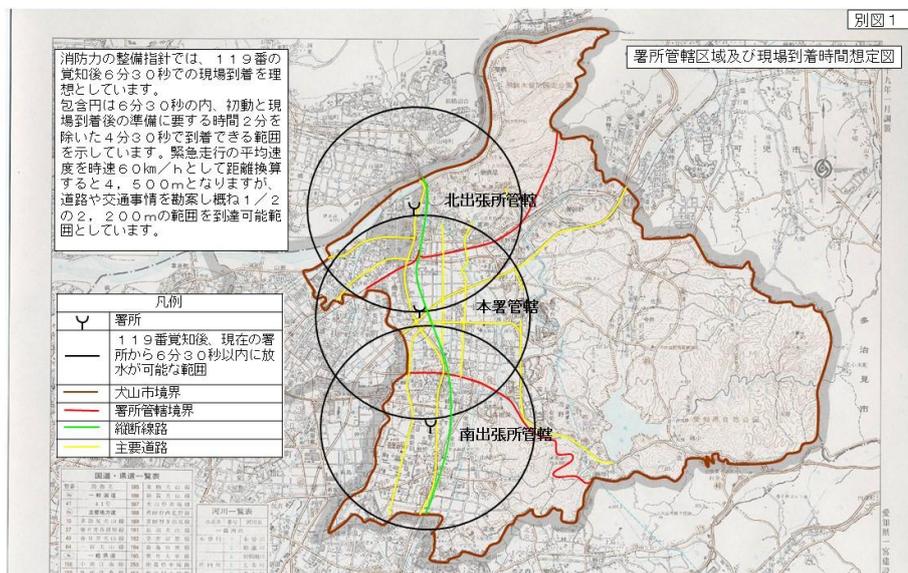
(写真右) 庁舎敷地内に緊急消防援助隊を受け入れるための待機場所や駐車場等の用地の確保が必要とされています。

4. 現在の当市の署所の配置

当市の署所の配置と管轄範囲は、「署所管轄区域及び現場到着時間想定図」のとおりです。署所の配置は、短時間での現場到着と3署所における出動件数を平準化するように、市内の幹線道路や鉄道線路を勘案して決定しています。

署所管轄区域及び現場到着時間想定図の円は、消防力の整備指針に基づき、出動から4分30秒で到着可能な範囲を示しています。

当市の署所の配置の特色は、市域を縦断する県道春日井各務原線沿線、また、名鉄小牧線（以下「縦断線路」という。）の西側に配置されていることです。縦断線路の踏切閉鎖時は市東部への現場到着時間に遅れが生じるおそれがあります。



5. 新消防庁舎の適正な機能と規模

暫定的ですが、新消防庁舎に必要な諸室等は下表のとおりです。

	区分	諸室等
庁舎棟	消防本部 エリア	消防長室、事務室、消防団室、会議室兼応接室、講堂、打ち合わせ室、男女更衣室、出動準備室、食堂給湯室、男女トイレ、多目的トイレ、資機材庫、書庫、サーバー室など
	消防署 エリア	事務室、受付、エントランス、会議室、打ち合わせ室、受付通信室、食堂厨房、男女仮眠室、男女浴室、男女洗濯乾燥室、トレーニング室、洗面所、男女更衣室、男女トイレ、多目的トイレ、出動準備室、救急消毒室、医療廃棄物保管庫、救急用備品庫、消防資機材庫、整備資機材庫、タイヤ保管庫、ボンベ保管庫、空気ボンベ充填室、書庫など
	その他諸室	廊下、階段室、エレベーター室、機械室、電気室、ポンプ室、自家発電室など
	車庫	車庫、資機材庫、乾燥室、屋内訓練スペースなど
付属施設	訓練施設	5階建て屋外訓練塔（ホース乾燥塔併設）
	その他の施設	別棟倉庫 危険物倉庫、自家給油設備、太陽光発電設備、耐震性貯水槽、変電自家発電設備など

(1) 庁舎棟

消防本部エリアは、消防本部職員が執務するための事務室や会議室、来庁者との打ち合わせ室、書庫や講堂（消防署職員と共同で使用します。）などを設けます。

消防署エリアは、消防署職員が執務する事務室、仮眠室、出動準備室や来庁者との打ち合わせ室、食堂、浴室、トレーニング室、書庫倉庫などを設けます。その他諸室に廊下、階段室、エレベーター室、機械室、電気室、ポンプ室、自家発電室などを設けます。

車庫は、消防車両16台以上を収容し、資機材の収納スペースや乾燥室、屋内訓練スペースなどを設けます。

庁舎棟の面積は、全国消防長会が作成した消防機関の中・長期目標策定に関する報告書の中の消防庁舎基準面積表に職員数を勘案するとともに、構造は国土交通省中部地方整備局営繕部が制定した官庁施設の総合耐震計画基準を参考にし

ます。そうした点を踏まえ、延床面積は3,500～4,000㎡程度、構造は鉄骨造又は鉄筋コンクリート造とします。

(2) 付属施設

訓練施設の5階建て屋外訓練塔は、高所火災訓練や高所救助救出訓練を始めとする各種災害訓練に対応するため、鉄筋コンクリート造とし、併せてホース乾燥塔設備も設けます。

別棟倉庫は、火災予防資機材のほか、潜水、救命ボートなどの水難救助資機材を収納します。

その他の施設は、危険物倉庫、消防拠点施設の設備機能面を持続させるための自家給油設備、太陽光発電設備、耐震性貯水槽、変電自家発電設備などを設けます。

6. 新消防庁舎敷地の適正な規模

現在の消防庁舎の敷地は、不足し手狭な状況となっています。

訓練施設は、鉄管を組み上げ仮設訓練塔を設営して、日夜訓練に励んでいますが、複雑多様化する災害活動に的確に対応するためには、より高度な技術の習得が必要不可欠であるものの、既存の施設では訓練実施内容が限られてしまいます。また、周囲への騒音や放水の影響などを考慮すると、実践に即した訓練が十分に実施できないのが現状です。

近年懸念される、線状降水帯などによる大雨、南海トラフ地震等による大規模災害に対しては、消防団員をはじめとした、他の機関との連携が不可欠ですが、総合的な訓練に対応できるスペースも不足しています。

更に、緊急消防援助隊集結場所もJ A愛知北犬山支店北側敷地を借用する計画となっていることから、こうした敷地も消防庁舎敷地内に求められています。

敷地の造成に伴い、特定都市河川浸水水害対策法の規制により雨水対策地下貯留槽等の設置が必要な場合には、施設を設置するためのスペースを敷地内に確保しなければなりません。

これらのことを踏まえつつ、近年他市消防本部において整備検討された計画状況を参考にすると、新消防庁舎敷地は、概ね10,000㎡以上が必要になります。

他市の消防庁舎の整備及び計画状況

消防本部	整備状況
春日井市消防本部 1署5出張所 市面積9.3km ² 、 人口309,788人、 職員定数309人	令和6年竣工予定 敷地 8,013m ² 別敷地に訓練場 3,600m ² 延床面積 3,853m ² 構造 鉄筋コンクリート造4階建て 消防本部は市役所内にあるため、消防署のみの建設です。
[最上広域消防本部 山形県] 1署5出張所 市面積1,803km ² 人口70,554人、 職員定数139人	令和7年竣工予定 敷地面積 11,600m ² 延床面積 3,700m ² 構造 鉄筋コンクリート造3階建 総事業費(見込み) 30億4300万円

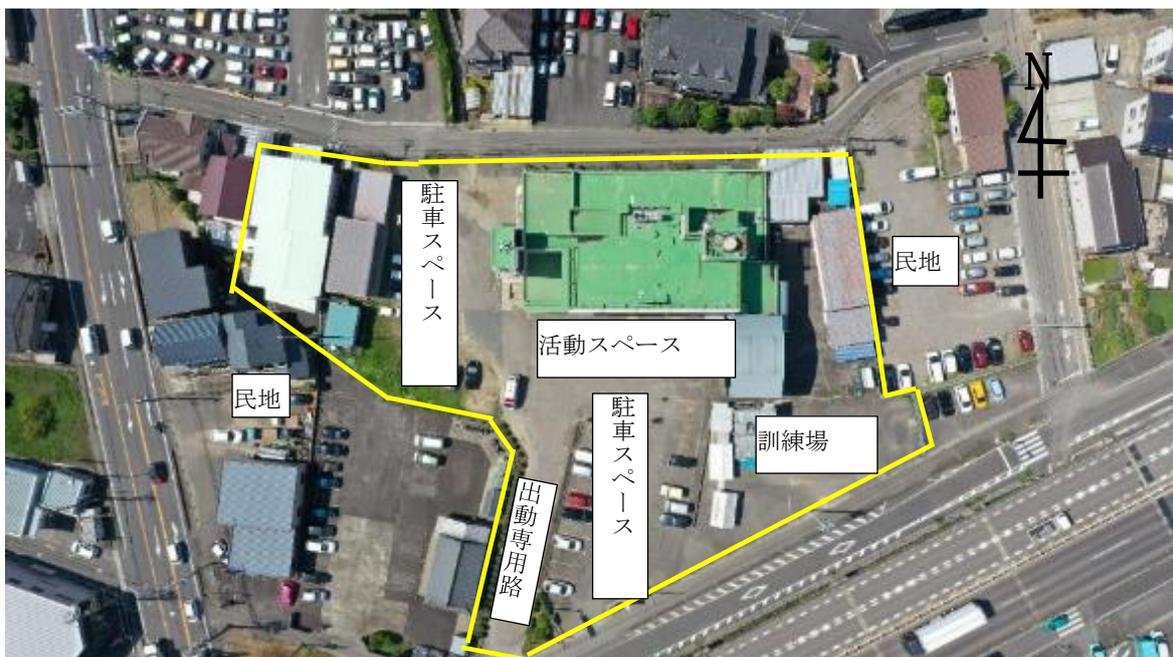
7. 現在地での建て替えの検討

現在の敷地面積は5,193m²です。(黄線は敷地境界を示します。)

現在の消防庁舎は、敷地の北側に設置され、南側が活動スペースと駐車スペース、出動専用路となっています。

消防庁舎西側は、倉庫が2棟と駐車スペースとなっています。

消防庁舎東側は普通乗用車の車庫で、その南側は訓練場となっています。



土地は不整形でありながら、倉庫や車庫を端に配置し、付帯する設備を死地に設けるなどして出動に支障が出ないように敷地利用していますが、現在の消防庁舎で消防業務を継続しながらの建て替えとなると、新消防庁舎の建設場所、消防車両などの駐車場が確保できないことから不可能です。

また、周囲の民地を購入し、新消防庁舎を建設する場合は、工事期間中、出動に支障をきたします。

このため、現在地で建て替える場合は、現在の消防庁舎撤去後の建て替えとなります。この場合、仮設の消防庁舎の高額な建物リース料の他、一団の土地の長期借用、仮設の通信指令機器の設置など高額なコスト負担となります。

また、現在地は、周辺の交通規制の状況から五郎丸交差点を経た南方向からの進入（交差点北進右折）ができないことから、来庁者からは、「どこから消防庁舎敷地に入れば良いのか分からなかった。」といった声も寄せられています。

したがって、新消防庁舎整備は、移転が適当であると位置付けます。

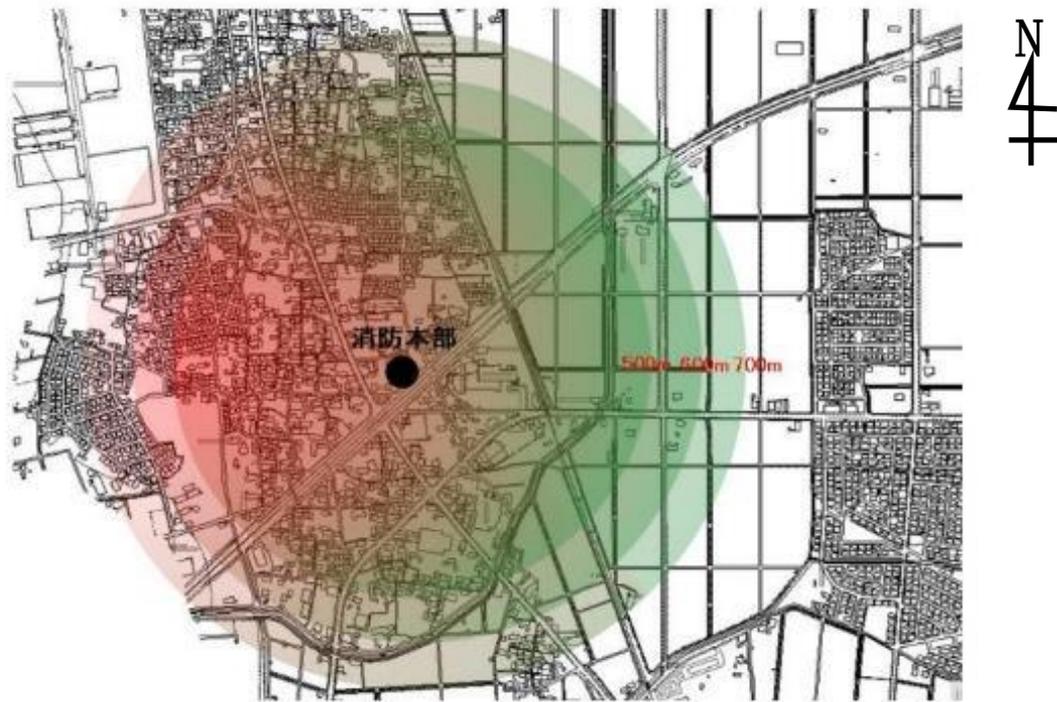
8. 新消防庁舎の適正な位置

新消防庁舎整備にあたり、位置の移転を前提とすると、現在の署所の配置における課題解消として、市東部への対応強化を図る必要があります。成田富士線や富岡荒井線などの幹線道路との交通アクセスがポイントとなります。

一方で、多くの世帯数を有する市街化区域に大きな影響を与えないことも求められます。

また、現在の消防庁舎には、はしご車や救助工作車等の特殊車両を配備していることから、市全域へ出動しやすい位置に移転することも必要です。

したがって、新消防庁舎の位置としては、現在の消防庁舎から緊急自動車の走行時間の変化が1分程度の範囲内での移転とし、距離としては、緊急走行時の平均速度を時速60kmとした場合、1kmの範囲となりますが、道路事情や交通渋滞等を考慮し、新消防庁舎の移転先は、現在地から東方向へ概ね500mから700mの範囲内となります。



9. 建て替えの時期

犬山市公共施設総合管理計画では、本市が保有する公共建築物のうち次世代に引き継ぐものは、鉄筋コンクリート造建築物の標準耐用年数（「建設工事標準仕様書 J A S S 5 鉄筋コンクリート工事」日本建築学会）である65年以上使用することを前提としています。これに基づく令和4年現在で48年を経過する現在の消防庁舎を、今後17年以上使用する場合には、安全に使用するための担保が必要となり、築50年（令和6年）を目途に、高額となる躯体強度の詳細診断とその対策工事、築60年（令和16年）を目途に防水工事等が必要となってきます。

また、令和17年度には、現在の消防庁舎に設置されている尾張中北指令センターの指令機器及び消防救急デジタル無線の基地局の更新が予定されており、機器設置にあたり、取り外しや再設置など無駄が生じないような配慮も必要です。

したがって、消防救急デジタル無線の基地局等の指令システムの更新に合わせた新消防庁舎整備が、現時点における最良の建て替えのスケジュールとなります。

概ねのスケジュールとしては、令和11年度までに基本計画、令和12年度に土地の購入及び基本設計、令和13年度に実施設計、令和13、14年度に敷地造成及び必要に応じて水路・道路改良、令和15、16年度に消防庁舎建設、令和17年度の指令システムの更新後に新消防庁舎の供用開始を目指します。

【事業スケジュール（予定）】

年度	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
年度	令和 11	令和 12	令和 13	令和 14	令和 15	令和 16	令和 17
基本計画	■						令和17年度中、供用開始予定
土地購入		■					
基本設計		■					
実施設計			■				
敷地造成・水路・道路改良			■				
庁舎建設					■		
指令システム更新						■	

10. 概算事業費

概算事業費は、他消防本部建築費などを参考に求めた金額となります。このため、実施的な事業費は、今後の基本設計並びに実施設計において算定していくものとします。

環境に配慮した経済性の高い消防庁舎を目指し、無駄を省いて建設費用の抑制に努めます。

項目	事業費
土地購入・敷地造成費用	約5億円
庁舎建設・消防デジタル無線基地局設置（通信指令機器を含む全取替工事）費用	約23億円
測量・設計等委託費用	約0.8億円
雑費	約1.2億円
合計	約30億円

※今後の情勢によって金額は変更することがあります。

※建設コストについては今後検討を重ね、縮減に努めます。

1 1. 既存庁舎の処分と敷地の売却

既存庁舎は、令和18年度に解体、令和19年度に敷地を売却し財源化したいと考えていますが、市が設置する市有財産利活用検討委員会に諮って方向性を決定します。

〈試算〉

建物解体費用 約1.5億円

売却額 約3.6億円

売却益 約2.1億円

これらの金額は、業者による見積等を参考に求めた金額となりますので、実施的な費用等は、今後の設計等において算定していくものとします。

1 2. 財源措置

(1) 補助金

消防庁舎建設のための補助金は現在のところ該当するものではありません。

(2) 市債

消防の広域化に伴う整備の場合、緊急防災・減災事業債100%(交付税算入率70%)の財政措置が関連しますが、対象外のため一般単独事業債75%の利用となります。

(3) 基金

早期に消防庁舎建設基金(仮称)を設立し、令和5年度から積み立てを開始します。積立額は概ね10年で10億円を目標にします。

1 3. 消防組織の広域化

近年の消防を取り巻く社会環境の変化により、いかにして持続可能な消防体制を確立していくかが、大きな課題となっています。

令和元年度から始まりました愛知県下を一つとする消防組織の広域化の議論は進んでおらず、結論には至っていない状況です。現在、名古屋市と周辺消防本部の通信指令業務の共同運用が決まり、事業が進められています。

消防組織の広域化は、通信指令業務の共同運用を含めて、愛知県下や近隣市町村間で継続的に検討されることが予想されますので今後の進展を注視する必要があります。

ります。

仮に、消防組織の広域化が前進した場合には、広域化に柔軟に対応できる消防庁舎の検討も必要となってきます。

14. 終わりに

本構想において、現在の消防庁舎の課題を抽出し、犬山市に必要な新消防庁舎の概要を明らかにしました。

事業スケジュールは、概ねの進捗を示すもので地元や関係機関、地権者などの調整の中で変化が生じます。また、概算事業費においては、日々変動する物価などの社会情勢により大きく変化することが必至であり、適宜の見直しが必要になります。

本構想は、これらの状況の中で事業立ち上げのため策定したものであり、あくまで概要となっています。詳細につきましては、今後策定する基本計画をもって明らかにしていきたいと思っております。

最後になりますが、新消防庁舎整備により、消防職員一人ひとりが市民の信頼と負託に応えるため、任務に誇りと使命感を持ち、あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心なまち・犬山市」の実現を目指していきたいと思っております。